

麦作技術情報 No. 2

令和4年1月14日
鳥取県産米改良協会

○穂肥

- ・第一回目穂肥の施用時期が早いと精麦率が低下するので時期を守って施用すること。
- ・10月下旬播種は第一回目穂肥を2月上旬とし、気象状況に応じて止葉の葉耳が確認されるまでに第二回目穂肥を施用すること。
- ・11月上旬以降播種は、基準のとおり第一回目穂肥を2月下旬、第二回目穂肥は3月中旬を目安に施用のこと。

○排水対策

- ・定期的には場を観察し、滞水が見られる場合は速やかに排水を促すこと。
- ・明渠と排水溝の連結を定期的に行いましょう。

I 天気概況

1 気象経過

12月上旬までは平年並の気温で推移、12月中旬は高め、下旬以降は低めの気温で推移。12月下旬にまとまった降雪があり、平年に比べ降水量(降雪量)が多くなっている。

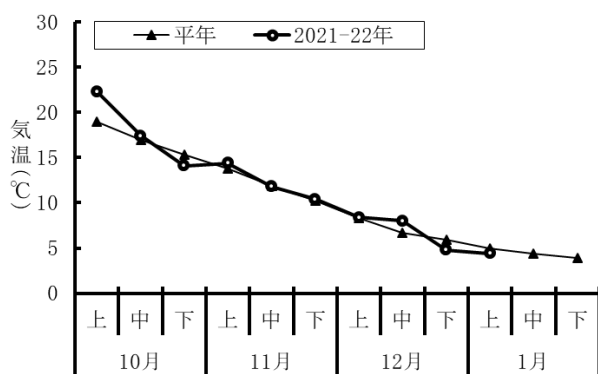


図1 2021-22年日平均気温(倉吉市)

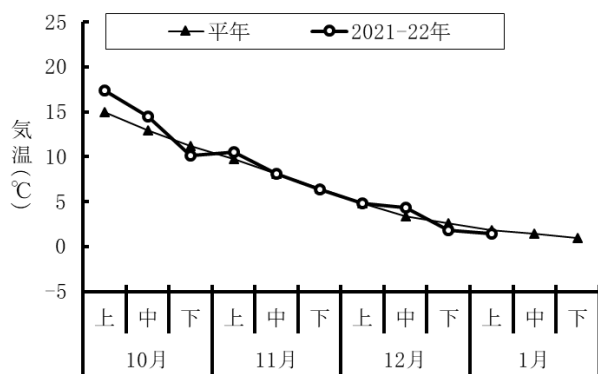


図2 2021-22年日最低気温(倉吉市)

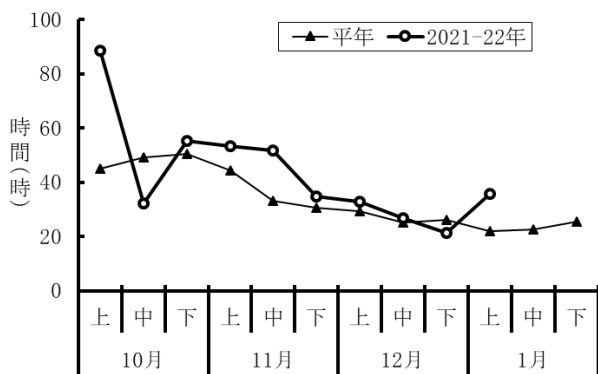


図3 2021-22年旬別日照時間(倉吉市)

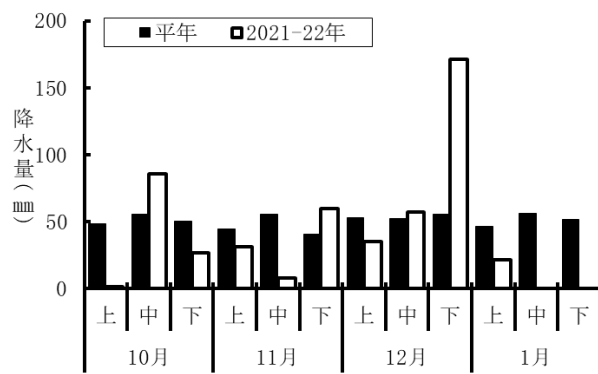


図4 2021-22年旬別降水量(倉吉市)

2 気象予報

中国地方 1 か月予報 (1月15日から2月14日までの天候見通し)

令和4年1月13日
広島地方気象台発表

<予想される向こう1か月の天候>

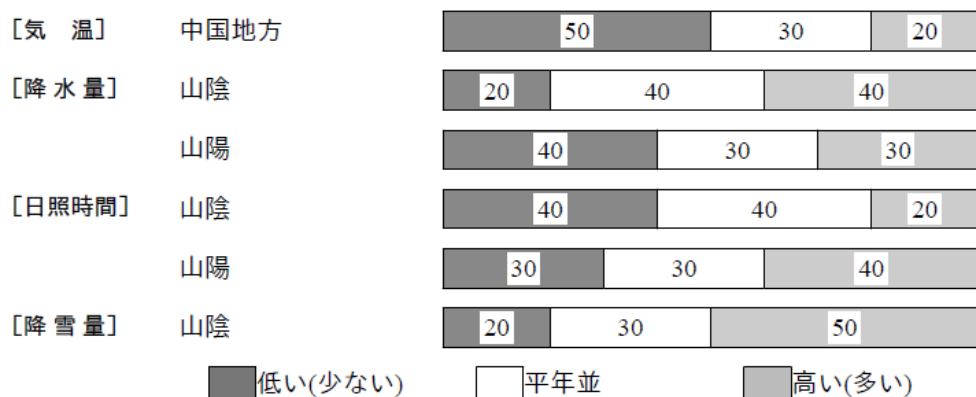
向こう1か月の出現の可能性が最も大きい天候と、特徴のある気温、降水量等の確率は以下のとおりです。

山陰では、平年に比べ曇りや雪または雨の日が多いでしょう。山陽では、平年と同様に晴れの日が多いでしょう。

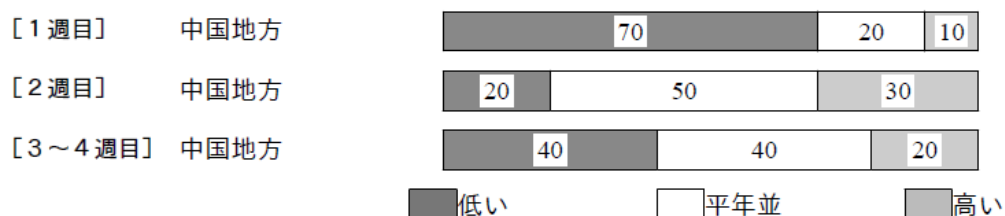
向こう1か月の平均気温は、低い確率50%です。降水量は、山陰で平年並または多い確率ともに40%です。日照時間は、山陰で平年並または少ない確率ともに40%です。山陰の降雪量は、多い確率50%です。

週別の気温は、1週目は、低い確率70%です。2週目は、平年並の確率50%です。3～4週目は、平年並または低い確率ともに40%です。

<向こう1か月の気温、降水量、日照時間、降雪量の各階級の確率(%)>



<気温経過の各階級の確率(%)>



<予報の対象期間>

1 か月 : 1月15日(土)～2月14日(月)
1 週目 : 1月15日(土)～1月21日(金)
2 週目 : 1月22日(土)～1月28日(金)
3～4 週目 : 1月29日(土)～2月11日(金)

II 生育概況

【現地ほ場】

11月上中旬を中心に播種が行われ、全般的に出芽と初期生育は順調。12月下旬以降、積雪を伴う低温の影響で生育がやや停滞しており、1月13日現在、積雪や一部滞水がみられる。倉吉11月1日播種「しゅんれい」は、幼穂長1mmとなっている。一部で、スズメノテッポウやトゲミノキツネノボタンなどの雑草の発生がみられる。

【農業試験場】

11月17日播種「しゅんれい」においては、1月12日現在4～5葉期で幼穂未確認。近年は暖冬傾向で12月中(過去5年平均は12月29日)に幼穂形成期を迎えていたが、昨年に続き、本年も年明けとなる。節間伸長はまだ確認されていない。例年よりも播種が10～15日ほど遅かったことから、草丈は短く、茎数は少ない。

Ⅲ 技術対策

1 排水対策

- ・雪や雨による滞水が続くと湿害を受け茎数が減少し収量低下を招くことが考えられる。
- ・定期的に排水状況を点検し、降雪・降雨の影響により明渠等が埋まりほ場表面に停滞水が見られる場合は、明渠等の手直しを行い、速やかな排水に努める。

2 追 肥

- ・麦の生育状況に応じて、適期適量の穂肥施用に努める。
- ・ほ場で幼穂の伸長程度を経時的に確認し施肥時期を判断する。

【降雪が続く場合】

- ・積雪期間が長期にわたった場合は、雪解け後にできるだけ早く窒素肥料を追肥し、生育の回復に努める。
- ・雪害は、根雪が100日を越えると多く発生する。根雪が長引くと予想される場合には、融雪資材(育苗培土、堆肥等)の散布を行う。

穂肥の施用

《施用量》

- ・第一回目穂肥はNK化成C-12で20kg/10a(窒素量で3.2kg/10a)を目安に施用する。
- ・第二回目穂肥はNK化成C-12で15kg/10a(窒素量で2.4kg/10a)を目安に施用する。

《施用時期の目安》

播種時期	第一回目穂肥	第二回目穂肥
10月下旬	2月上旬	気象状況に応じて止葉の葉耳が確認されるまで
11月上旬(1月下旬に幼穂長3mm以下のほ場)	2月20日 (幼穂長2～4mm時)	3月12日 (1回目の15～20日後)

《二条大麦の第二回目穂肥の晩限》

- ・第二回目穂肥の晩限は第一穂肥の3週間後まで(3月中旬頃)の施用であれば、収量・タンパク含量が同等であることを農業試験場・倉吉農業改良普及所(場内・現地ほ場)で確認している。第二回目穂肥の時期(3月上旬)に積雪がある場合は、雪融けし、ほ場条件が整い次第(3月中下旬頃)、晩期施用を行うこと。
- ・止葉の葉耳抽出前を厳守する。葉齢進展が早まる場合は早めの施用を行うこと。

3 除草対策

- ・広葉雑草等は、これから生育量が増加していく。発生が多い場合には、麦の生育や収穫に支障が生じる場合があるので、ハーモニー75DF水和剤等の茎葉処理型除草剤により雑草を抑える。

除草剤の施用①

《除草剤名》 ・ハーモニー75DF水和剤

《対象雑草》 ・一年生広葉雑草、スズメノテッポウ

《施用量》 ・10a当たり5～10gを水100Lに溶かす(単用は7.5～10g施用がメーカー推奨)

《施用時期》 ・播種後～節間伸長前まで、但しスズメノテッポウ5葉期まで

《展着剤》 ・必要に応じて展着剤を加用する

4 病害防除

(1) 網斑病(大麦)

- ・葉色の濃い過繁茂ほ場では、特に注意が必要である。
- ・発生ほ場では、病気がまん延する前にチルト乳剤25(1,000倍、収穫21日前まで、1回)を散布する(展着剤を加用のこと)。

あつ、危ない！

トラクター、動力運搬車の重大事故多発

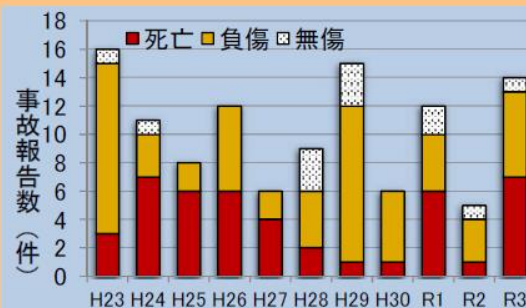


令和3年度に県内で発生した農作業中の重大事故(11月末現在)

負傷程度	使用機械	年齢	場所	事故の概要
死亡	動力運搬車	70代	田	ひかれ
	動力運搬車	70代	用水路	転落
	動力運搬車	90代	畑	ひかれ
	動力運搬車	80代	畑	ひかれ
	乗用型トラクター	80代	畑	ロータリーへ巻き込まれ
	スピードスプレーヤ	40代	果樹園	挟まれ(SSと梨の枝)
重傷	—	80代	畑	熱中症
	乗用型トラクター	80代	田進入路	横転(急な登り坂を前進)
	乗用型トラクター	70代	田進入路	横転(急坂での操作ミス)

- ・動力運搬車でのひかれ事故が多い
- ・乗用トラクターでの横転事故が多い
- ・死亡事故は70歳代以上が大半

- ★ ヒヤリ・ハットは事故の予兆です。
- ★ 大切なものを失う前に安全な操作・作業方法を再確認しましょう。



県内の農作業事故報告数の推移
※県に報告のあったもの。(R3年度は11月末現在)

鳥取県農作業安全・農機具盗難防止協議会

事務局

鳥取県農林水産部経営支援課
JA鳥取県中央会農業くらし対策部

電話0857-26-7327
電話0857-21-2607

令和4年1月発行

- ・ 重大事故の多い農業機械の安全ポイントをまとめました。
- ・ 自分自身だけでなく、家庭や集落などでも作業者に声かけを行い、みんなで農作業安全に取り組みましょう。

トラクター

安全のポイント！

- ① **安全キャブ・フレームとシートベルト着用の徹底**
(安全キャブ・フレーム装備の場合、シートベルトの着用で更に安全を徹底)
- ② **危険箇所のチェック**
(移動道路やほ場の危険箇所を事前確認し、改良や目印の設置など)
- ③ **ほ場進入路の幅・勾配の改良**
(トラクター事故で最も多い転落転倒は、ほ場出入り時に発生)
- ④ **ほ場作業が終わったらブレーキ連結**
(ブレーキ連結は、必ずほ場を出る前に行います)
- ⑤ **低速車マークや反射板(シール)を装備**
(自動車から見にくいため、道路上で追突される事故が発生)
- ⑥ **公道走行は、機械の大きさに応じた免許で**
(幅1.7m、長さ4.7m、高さ2.0m、最高速度15km/時を超える機械での公道走行には大型特殊免許が必要)



動力運搬車

安全のポイント！

- ① **発進前に走行レバーの進行方向を必ず確認**
(逆方向に動いて、ひかれ、挟まれによる事故が多い)
- ② **後退時には後方や足下の状況確認を**
(物と機械の間に挟まれる事故を防ぐため、後方の障害物に注意)
- ③ **エンジン始動は操作レバーを中立に**
(ひかれ、挟まれによる死亡事故が多い)
- ④ **走行時はハンドルを正規の位置に**
(ハンドルの向きが変わる機種では、走行前にハンドルの位置を必ず確認する)
- ⑤ **道路上の走行はなるべく避ける**
(公道を走れる機種と、走れない機種があることに注意します)



農機具盗難にも注意！

農機具は目につきやすい場所に置かず、使用後は鍵のかかる小屋や倉庫に保管しましょう。

協議会からのお知らせ【農作業安全研修の実施希望について】

農作業事故防止のため、協議会では令和3年度から地域協議会、県協議会が協力して、集落営農組織等を対象にした研修(対話型研修)の推進を図り、生産者の安全作業の取り組みを一層進めることとしました。

研修を希望、また詳しく知りたい方は県協議会事務局へお問い合わせください。

<対話型研修とは>

日頃危険と感じている作業・機械操作・施設等について、組織の仲間と話し合いながら情報共有するとともに、組織で取り組む安全行動を定めて、農作業安全のレベルアップを図るきっかけとしてもらうものです。